國學院大學学術情報リポジトリ

明治九年における天皇の巡幸に関する一考察：シンボリック相互作用論の視角から

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): Symbolic Interactionism, Inspection Tour, History Virtual Image, Military Image 作成者: 孫, 源 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001640

明治九年における天皇の巡幸に関する一考察
—— シンボリック相互作用論の視角から

A Study of the Emperor's Inspection Tour in Ninth Year of Meiji:
From the Perspective of Symbolic Interactionism

孫　　源

キーワード：シンボリック相互作用論　巡幸　歴史における虚像　軍人の実像
Key words: Symbolic Interactionism　Inspection Tour　History Virtual Image　Military Image

要旨

明治初年から明治九年（1876年）にかけて、日本は不平等条約の制限で欧米の貿易と軍事の圧力に直面したと同時に、国内では士族の反乱と農民一揆が次々と起した。危機に行われた明治九年の巡幸は50日間にわたり、東北の六県と北海道の函館を訪れ、空前な規模であったと考えられる。この巡幸を通して明治政府と民衆との多方面での相互作用が実現した。更に初めて取り入れた先発制度、陸路を中心とした行進及び官版の出版物の刊行などによって、幅広い影響力が形成されるようになったといえる。本稿はシンボリック相互作用論の視角から、明治九年の巡幸の目的を究明し、社会的客体である明治天皇がいかに定義され、解釈され、またその歴史における虚像がいかに軍人の実像に転換されたかについて考察してみたいと思う。

Abstract

From the beginning of Meiji to the 9th Year of Meiji (1876), Under the restrictions of unequal treaties, Japan was under trade and military pressure from the capitalist powers of Europe and the United States. In Japan, there were frequent rebellions by the Japanese samurai against the government and peasant uprisings continued. Under the crisis, the Meiji Nine-Year Emperor's Tour lasted for 50 days, visiting the six prefectures of Tohoku and Hakodate in Hokkaido on an unprecedented scale. In this tour, the Meiji government realized frequent interaction with the people. In addition, the advance officer system implemented for the first time, the road-centered way of travel and the issuance of official publications had formed a wide influence. From the perspective of symbolic interactionism, this article explores the purpose of the Meiji Nine-Year Tour, and examines the process by which the Meiji Emperor as a social object is defined and explained, and then transformed from a historical virtual image to a military image.

はじめに

明治元年、大久保利通、岩倉具視、木戸孝允などの要請に応じ、明治天皇の初めての巡幸、すなわち大阪、江戸巡幸が始まった。それを序幕に、明治期における巡幸は東京市内を除き合わせて98回も行われ、特に1872年から1885年までのいわゆる「六大巡幸」が有名であった。1876年に展開された明治九年の巡幸は「六大巡幸」の中の二回目として、顕著な特徴を持っていると思われる。本稿はシンボリック相互作用論の視角から、明治九年の巡幸の目的を究明し、その影響について考察してみたいと思う。

一、象徴的なイメージの構築への試み

明治初年から明治九年（1876年）にかけて、日本は不平等条約の制限で欧米の貿易と軍事の圧力に直面したと同時に、国内では士族の反乱と農民一揆が次々と起した。

危機に如何に不平等条約を改正し、如何に国内情勢を安定させるかは、明治政府が直面しなければならない課題になった。したがって、維新官僚は西洋文明に倣いながら、富国強兵の構想を提出し、天皇の権威を利用し民衆の伝統的思想と共同体意識を強化しようとした。中国の学者の崔世広が「西洋文明に倣うにしても、伝統を強化するにしても、その目的は天皇の権威を高めることにより、国家の独立を図ることにまとめられる」[(1)] と指摘したように、天皇は維新官僚に民衆統合ひいては日本を引率し国内外の困難を突き破るような期待をかけられた。

中世以降から、ずっと皇宮にとじこまっていた日本の天皇は近代において如何に民衆統合の象徴になれるか、その社会的機能を如何に実現させるかについては、シンボリック相互作用論の視角から読み解くことができる。シンボリック相互作用論の重要な代表人物の一人であるハーバード・ブルーマーは『シンボリックな相互作用としての社会』に、次のように述べている。「「シンボリック相互作用」という用語は、人間のあいだで生じる相互作用が持つ、独自ではっきりした

(1)　崔世広.明治維新の思想歴程について.日本学刊,1997年第1期。原文「无论是模仿西方文明，还是强调传统，其目的都是为了一个，即‘大振皇基’＝国家独立」。

性格をあらわしている。この独自性は、人間が、おたがいの行為に対して単純に反作用するのではなく、他者の行為を解釈または「定義」しているという事実によるものである。おたがいの行為に対する人間の「反応」は、直接的にではなく、こういう行為に付与されている意味にもとづいて行われる。したがって人間の相互作用は媒介されたものである。シンボルの使用、解釈、または他者の行為の意味の推定によって、人間の相互作用は媒介されている。これは、人間の行動では、刺激と反応の間に解釈の過程をはさむことと同義である。」(2) つまり、人間のあいだでの相互作用はシンボルの使用、解釈または定義のうえに成立し、その過程がないと、相互作用の媒介もなくなるということである。

さらにブルーマーは、主体と客体の関係を研究した上で、客体を、机と植物のような物質的客体と教員、官僚のような社会的客体及び価値、法律などのような抽象的客体という三つのタイプに分けた。ブルーマーの解釈によると、「客体そのものは固定した意義がなく、シンボリック相互作用によってのみ、意義があるようになる」(3)。そういう意味では、維新官僚にとっては、明治天皇は意義づけられる必要のある社会的客体だと言えよう。

しかし、明治初年、日本天皇の意義は歴史上の虚像に限られていたと考えられる。日本の歴史において、天皇親政の時期が極めて短く、ただ奈良時代と平安時代の初期に天皇がみずから政治をおこなっていたのである。平安時代の大部分の時期には、摂政・関白と院政が政務を執っていたため、天皇の大権が二世紀以上も他人の手に収められていた。鎌倉時代になると、武家政権が成立し、武士層が政権を掌握し、幕府将軍が政治的支配を行うようになり、天皇は権力が失われるようになった。江戸時代には、徳川幕府は天皇のあるべき姿を一般の人目に触れず、宮中で学問に励むものとして制限し、行動制限された天皇は政治から徹底的に離れていった。こうして、天皇を取り巻いていた一部の人々を除き、当時の一般民衆にとって、天皇は具体的にイメージすることすら困難な存在であった。

したがって、天皇がいかにして宮中から表舞台に踏み出し、さらに国民統合に役割を果たすかは、維新官僚にとっての重要な問題になった。上述したブルー

(2) ハーバード・ブルーマー．シンボリックな相互作用としての社会．シンボリック相互作用論．勁草書房，1991年，P102。
(3) 賈春増，外国社会学史．中国人民大学出版社，2000年，P328。原文「客体并没有固定的意义，所谓意义是符号互动的产物」。

マーの「シンボリック相互作用によってのみ、客体が意義があるようになる」という理論によると、天皇のシンボリックな意義が生み出されるには、民衆との相互作用が不可欠であると言える。

新政府はまず告諭で天皇のイメージを広く知らせ、その象徴的な意義を構築してみた。1868年の8月に、睦仁天皇の皇位継承の儀式が行われ、翌月に元号を「明治」に変更した。同年の10月に、京都府は民衆に向けて告諭を発し、「殊ニ我国ハ神州ト号テ、世界ノ中アラユル国々我国ニ勝レタル風儀ナシ。(中略)開闢以来動ギナキ皇統、開闢以来カハラザル下民ノ血統ナレバ、上下ノ恩義弥厚ク益深シ。(中略)此国ニアルトアラユル物、悉ク天子様ノ物ニアラザルハナシ。生レ落レバ天子様ノ水ニテ洗ヒ上ラレ、死スレバ天子様ノ土地ニ葬ラレ、食フ米モ衣ル衣類モ笠モ杖モ、皆天子様ノ御土地ニ出来タル物ニテ」[(4)]と発布した。翌年の1869年の2月に、明治政府はこの天皇支配の正統性を告諭したものを印刷し全国に普及させる措置をとった。

しかし、天皇支配への報恩を民衆に納得させることが容易なことであるとは考えられていない。告諭が発布されたあとに、民衆に「一銭の御救に預りし事もなく、一点の御厄介に成し事もなく、我働にて我世を渡り、更に御国恩を蒙りたる覚なし」[(5)]と思う人がいると言われている。1872年に、「六大巡幸」の序幕が開き、明治天皇は九州、西国を巡幸した。はじめて天皇の顔を「拝観」した民衆は失望した様子を見せ、「天子様は、どれぢやつた」「後からの黒いのが天子様ぢや」「イヤ天子様は御輿でおいでになる筈ぢや」「それでは贋ぢやらう……」[(6)]というような噂が出たという。こうして、当時の日本の民衆は新政府が思ったように、天皇との「弥厚ク益深シ」恩義を感じていなかったといえる。

一方では民衆は天皇に対し関心を示さない状態で、一方では長く皇宮に多くの女官に囲まれた天皇は薄化粧した長い髪の女性的なイメージであった。15歳の天皇をいかに権威を宣揚させるかは維新政府が直面した重要な問題になった。したがって、1868年の1月に、明治政府は神道国教化の方針をとり、天皇の神格化と祭政一致を求める国民強化運動を始めた。政府は様々な措置をとり、国民の祝日も変更することにした。国民は神道の形で皇室の先祖を祭り、皇室と関係が

(4)　遠山茂樹．日本近代思想大系2天皇と華族．岩波書店，1988年，P25。
(5)　遠山茂樹．明治維新と天皇．岩波書店，1991年，P95。
(6)　我部政男・広瀬順晧等．太政官期地方巡幸史料集成　第二巻．柏書房，1997年，P264。

深い新嘗祭及び新たに追加した天長祭、紀元祭を祝うように要求された。伝統的な家父長制度下での先祖供養の習慣を国家のほうに移し、ひいては国民を天皇並びに皇祖崇拝の道に導こうとする政府の目的が明らかであった。

政府は様々な措置をとっていることにもかかわらず、神道国教化の方針は民衆のなかに期待された効果が得られなかった。1874年の『朝日新聞』に、次のような報道があった。老翁と老婆は新嘗祭に天照大神などいわゆる天皇の先祖を祭ることを話しているとき、「わしが親父殿や祖父殿が死んだ時にはわしは悲しくつて毎日々々涙が出ました。しかし其祖父殿の親や先祖はわしが顔を見たことあ無し、恩にもなら無いから、迚もわしが祖父殿や親父殿と同じ様に可愛いと思ふことは出来ぬ」(7) という老婆の話があった。その話によると、天皇が政治の中心から千年以上も離れていたため、急速に推進した神道国教化の政策は大衆的基盤が備わっていないことがわかる。さらに幕末・明治初期に、「世直し」に期待をかけた民衆は維新官僚の支配の論理へ批判・抵抗し、全国的に一揆は次々に勃発した。明治元年の農民一揆は141件、明治2年と明治3年もそれぞれ151件と92件に達した。

1871年の廃藩置県を通じて、新政府の支配力が一層強まっていったことにしたがい、開明派の官僚は「文明開化」と逆行した復古主義の神道国教化の方針によって国民強化の目的を実現するのが困難であることに意識したことで、1871年の8月に『学制』を発布し、国民強化の重点を近代化の学校教育においた。1877年に、神道統制による国民強化を目的とする教部省が廃止され、宗教行政は内務省社寺局で扱われるようになった。こうして、明治初期に急速に推進された神道を中心とした国民強化運動が順調に運ばなかったと考えられている。

上述したように、維新官僚にとって、告諭と神道国教化方針を媒体とする民衆との相互作用は目標達成の有効な方式ではなかったことが明らかになった。民衆のなかに天皇の権威を誇示し、天皇の「政治的核心」のイメージを構築・強化しようとする明治政府は、別の直接的な相互作用の方法を取るしかないと思われている。

---

(7) 遠山茂樹．明治維新と天皇．岩波書店，1991年，P125。

二、巡幸を媒体とする相互作用

シンボリック相互作用論の視角からみると、告諭で天皇の「政治的核心」という象徴的な定義を民衆意識に植え付けるにしても、神道国教化方針によって天皇の「神権」のシンボリックな意義を構築するにしても、効果は微々たるものであったといえる。天皇を宮中から民衆の世界に踏み出させ、さらに天皇の権威で民族共同体を構築する任務に直面した維新官僚は巡幸をとるようになった。

ブルーマーは「特定の社会の中で人々がでくわす状況のほとんどを、その人々は、一般に、同じように定義または「構造化」する。というのも、先行する相互作用を通して、人々は、あれこれの状況で、どのように行為するのかについて、共通の理解または定義を発達させ獲得しているからである。このような共通の定義によって、人々は同じように行為できるのである。だが、このような状況下で、人々が共同的な行動をくりかえすからといって、ここには何の解釈過程も作用していないと誤解してはならない。逆に、たとえ固定化されてはいても、参加する人々の行為は、解釈過程を通して構成されているのである。すでにある共通に受け入れられた定義が利用できるので、人々が行為を方向づけ、組織化していく際に、緊張はほとんどかからない」[(8)] と指摘した。というのは、解釈過程を通して、ある物事或いはある人にたいする共通の定義をくだすことができることである。その共通の定義によって、人々は同じように行為し、さらに組織化され、共同的な行動を達成することが可能になるのである。その視角からみると、地方巡幸は直接な解釈過程として、天皇の象徴的な定義を解釈し、ひいては民衆意識にその定義を植え付け、共同的な行動を実現させる有効な通路になれると言える。

早くも1868年の１月に、大久保利通が「帝王の国内視察」の主張を出した。大久保利通は「是迄之通、主上と申し奉るものは玉簾の内に在し、人間に替らせ玉ふ様に纔に限りたる公卿方の外拝し奉ることの出来ぬ様なる御さまにては、民の父母たる天賦の御職掌には乖戻し……（中略）主上の在す所を雲上といひ、公卿方を雲上人と唱へ、竜顔は拝し難しきものと思ひ、玉体は寸地を踏玉はざるものと余りに推尊奉りて、自ら分外に尊大高貴なるものゝ様に思食させられ、終に上

(8)　ハーバード・ブルーマー．シンボリック相互作用論．勁草書房，1991年，P111。

下隔絶して其形今日の弊習となりしものなり。（中略）即今外国に於ても帝王従者一二を率して、国中を歩き万民を撫育するは実に君道を行ふものと謂べし」[9] と主張した。当時日本国内において、福沢諭吉の『西洋事情初編』（1866年刊行）は広く流布し、大久保利通も天皇が外国の「帝王の国中歩き」に倣い、上と下が隔たりなく通じ合うように期待していたと思われる。

この建白で大久保利通が説いた「帝王の国内視察」は二か月後に実現し、1868年3月21日に、天皇が大阪へ発した。これは南北朝時代の後醍醐天皇のあとの500年余りで、日本天皇の初めての京都外の旅であった。それを序幕に、明治期における巡幸は東京市内を除き合わせて98回も行われ、特に1872年から1885年までのいわゆる「六大巡幸」が期間の長さと規模の大きさで有名であった。

1872年の5月初旬に、陸軍省が「全国要地巡幸原議」を提出し、全国巡幸の目的を明らかにした。「内ハ以テ全国ノ形勢民情ヲ察シ、外ハ以テ万国ノ棊峙スル所以ヲ知リ、群僚百官ヲシテ各其職務ヲ奉セシメ、以テ天下ヲ富岳ノ安キニ置キ、更ニ皇威ヲ海外ニ輝カスニ至ルニアルノミ、我国上古ハ姑ク置ク、中世以降天子九重ノ中ニ恭黙シ、天下ノ政挙ヲ武門ニ委ス、降テ近世ニ至リ天下独リ幕府アルヲ知リ王室アリヲ知ラス、方今大政一新、治教休明、此ノ時ニ当テ人君タル者宜シク全国ヲ巡覧シ、我地理、形勢、人民、風土ヲ視察シ、万世不抜ノ制ヲ建ツヘキナリ。（中略）大坂、兵庫、下ノ関、長崎、薩摩、箱館、新潟等ノ如キ内外人民輻湊ノ地、其他要衝ノ場所、偏ク叡覧ヲ経バ、則チ他日全国ノ処置、方法ニ於テ大裨益タルヘキコト必セリ、方今天下漸ク定マルトイヘトモ僻邑遐陬ニ至リテハ蓋シ未タ全ク朝意ノ嚮フ所ヲ知ラズ、随テ王化モ未十分ニ至ラズ、此際ニ当リ因循機ヲ失ハ、天下益々疑惑ヲ抱キ、開化進歩ニ於テ障碍アランモ未タ測ルヘカラス、□ヲ以テ今断然□ヲ決シ□□アラハ、天下ノ□豁然トシテ□□通シ、益々□忠ノ所向ヲ奉戴スルノ意□厚カラン。」[10] つまり、内は社会の安定、外は皇威の誇示をはかり、君主の政治が辺鄙のところまで行き渡り、民衆が君主にたいしてまごころを尽くし、王室の存在を天下に広く知らせることがその重要な目的であった。

「全国要地巡幸原議」で言及された大阪、兵庫、下関、長崎、薩摩などへの巡

(9) 遠山茂樹．明治維新と天皇．岩波書店，1991年，P85。
(10) 岩壁義光・広瀬順晧編．太政官期地方巡幸研究便覧．柏書房，2001年，P29。

幸は、この文書の提出された当月、すなわち1872年（明治五年）の5月23日から実現し、「六大巡幸」の初めての巡幸となった。東北と北海道への巡幸は翌年の1873に行われる予定であったが、同年の「明治六年政変」がもたらした政治の混乱とそれに続く士族反乱、台湾出兵などの影響で、地方巡幸は中止となっていた。

棚上げ状態にあった東北・北海道巡幸は1876年（明治九年）になってようやく行われるようになった。1876年4月24日に発せられた太政官布告第58号が明治九年の巡幸の対象地を埼玉、栃木、福島、宮城、岩手、青森と北海道の函館としてした。随行の供奉員は岩倉具視、木戸孝允など合わせて230人程度で、内務卿の大久保利通が先発員として本隊に先行して巡幸予定の各地まで事前調査を行っていた。明治九年の巡幸は1876年6月2日から7月21日までの50日間にわたり、概略の日程が以下のとおりである。

表1　明治九年の東北・北海道巡幸の日程

月/日	宿泊先		視察先	視察内容
6月2日	埼玉県	草加	皇居出発	
3日		幸手	蒲生村、氷川神社	挿秧の様子を観覧；米田虎雄を勅使として氷川神社へ差遣
4日	栃木県	小山	権現堂新堤	権現堂新堤にて捕鯉の様子を観覧；戊辰戦争戦死者を追悼
5日		宇都宮	東京鎮台宇都宮分営	兵食と操練などを視察；戊辰戦争戦死者の遺族へ祭粢料；県内招魂社に金幣
6日		日光	満願寺	物産、古書画と什寶を観覧；製糸功労者を嘉賞
7日		日光	東照宮、二荒山神社	什寶を観覧
8日		日光	中宮祠、華厳の滝	中宮祠へ行幸；華厳の滝を観覧
11日		佐久山	那須郡	路上で魚を捕るのを観覧；予め鹵簿を待つ村民を嘉賞
12日		蘆野	親園村牧畜協同会社	牛と馬を視察；挿秧の様子を観覧；教育、慈善及び農作業の功労者を褒賞
13日	福島県	白河	白河城址	福島県下産馬1500余頭を視察；白河の戦に参加した人を召す；県内招魂社と戊辰戦争戦死者の墓に金幣
14日		須賀川	県立病院、医学校	岩倉具視、木戸孝允を名代として県立病院と医学校へ差遣
15日		須賀川	須賀川産馬会社	産馬競売状況観覧、経営功労者を褒賞；旧米沢藩士の騎乗を観覧
16日		桑野村	大槻原開墾地、郡山小学校	郡山小学校へ行幸；大槻原開墾地を視察；岩倉具視、木戸孝允など実地巡検
17日		二本松	郡山小学校	体操を観覧
18日		二本松	二本松製糸会社	工場設備、寄宿舎などを視察；製糸功労者を嘉賞

20日		福島市	福島県庁、小学校	県内招魂社と戊辰戦争戦死者の墓に金幣；小学校の授業の様子を視察、優等生に万国地志略を下賜；諸県に80歳以上の高齢者に酒肴料を賜るよう指示
21日		福島市	半田銀山	銀山の機械、鉱石、作業工程などを視察
25日	宮城県	仙台	宮城県庁、宮城裁判所、宮城師範学校、附属小学校、宮城英語学校	宮城裁判所の訟廷を視察；宮城師範学校と附属小学校にて授業、体操の様子を視察；宮城英語学校にて校長、アメリカ及び英国の教師を召す；優等生と外国教師を褒賞
26日		仙台	仙台鎮台、宮城野原操練場、宮城上等裁判所、仙台鎮台本営、博覧会場	仙台鎮台の本部と兵舎を視察；宮城野原操練場にて飾隊式と対抗運動を視察；宮城上等裁判所の訟廷を視察；博覧会場にて珍奇な物を観覧；士族の騎乗を観覧；招魂社と戊辰戦争戦死者の墓に金幣
27日		松島	瑞厳寺、観瀾亭	瑞厳寺の什寶を観覧；観瀾亭にて魚を捕るのを観覧；私財を投じて観瀾亭を修築した商人を褒賞
29日		仙台	志波彦神社、塩竈神社、多賀城址	高崎正風を勅使として志波彦神社、塩竈神社へ差遣；多賀城址にて昔を追懐；林子平の遺族へ祭粢料
30日		吉岡		行在所で大祓
7/1日		古川		坂本村の節婦の墓碑の伝記を写すよう指示
2日		築館		路上で良馬の走る様子を観覧
4日	岩手県	水澤	毛越寺、中尊寺、白山神社	火災の罹災者への救恤金を下賜；毛越寺の仏像と経巻を観覧；中尊寺の金色堂を観覧；白山神社にて能楽を観覧；節婦を褒賞
7日		盛岡	岩手県庁、仁王学校、勧業試験場、機業場、八幡社	県庁の執務を巡覧；当地の居民の服食を視察；小学生の体操を観覧；勧業試験場を巡覧；行在所の館主の経営する機業場へ行幸；八幡社へ行幸；途上で市民等の豊年踊を観覧
8日		沼宮内		100歳の高齢者一人を褒賞；86箇村の水害の罹災者へ救恤金を下賜
9日		一戸		物産と農民衣服を視察；132箇村の水害の罹災者へ救恤金を下賜
10日	青森県	三戸	小学校	途上で羊及び羊毛織物を視察；当地の小学校へ行幸；県内出産の馬、鉱石、木綿織物などを観覧
11日		五戸		県内の士族、農民等鏡餅、神酒を輦路に供し、かつ種々の物産を以て区内の三雪景を模造
12日		七戸	三本木開墾地	三本木開墾地創始者の功を追賞、その遺子に父の遺志を継述するよう指示；織物と農作物を視察；牛馬を視察、かつ牧畜功労者を褒賞
14日		青森		途上に村民の捕鯉の様子を観覧；製糸功労者を嘉賞
15日		青森	仙台鎮台青森分営、青森小学校、青森県庁、馬見所	飾隊式を観覧；小学生の体操を観覧、アメリカ教師と優等生を褒賞；県庁の執務を巡覧；競馬を観覧；青森県と秋田県の招魂社と戊辰戦争戦死者の墓に金幣
16日	北海道	函館	東本願寺別院、開拓使函館支庁、函館病院、松蔭学校、会所学校	英国の領事を召す、その妻が花環を奉献；東本願寺別院の物産を観覧；各課の執務を視察；北海道の物産を観覧；函館病院へ行幸；優等生を褒賞

17日		函館	函館裁判所、七重勧業課試験場、五稜郭、叶同館	裁判所の訟廷を視察；苗木田などにおける作業を巡覧；西洋農具、牧馬、牧牛などを視察；当地の農作物と織物を視察；五稜郭にて当年を追懐；叶同館にてアイヌ男女50余人を召す、アイヌ舞踏を観覧；当地の招魂社と戊辰戦争戦死者の墓に金幣
18-21日	出航		弁天岬函館砲台、明治丸にて出航（18日）	

『明治天皇紀』第三より筆者が作成

表１からわかるとおり、明治九年の巡幸は明治天皇を相互作用の客体として、以下のような民衆との相互作用があった。第一に、県庁と開拓使函館支庁への訪問と官僚の報告を受けることなどによって、地方官僚との相互作用があるようになった。第二に、開墾地、勧業試験場、製糸会社、牧畜会社、産馬会社、銀山などへの視察及び慈善、教育、勧農、勧業の事業に携わる功労者への褒賞によって、地方の実業家との相互作用があるようになった。第三に、戊辰戦争戦死者への祭粢料下賜によって、士族との相互作用があるようになった。第四に、学校への視察、教師と優等生への物品下賜によって、教師と生徒との相互作用があるようになった。第五に、鎮台への視察、飾隊式及び操練の観覧によって、軍隊との相互作用があるようになった。第六に、道すがら農作業及び漁業の実演の観覧、高齢者への酒肴料下賜、水害と火災の罹災者への救恤金の下賜、アイヌの舞踏の観賞などによって、一般民衆との相互作用があるようになった。

シンボリック相互作用論によると、維新政府と民衆をシンボリック相互作用の二つの主体、明治天皇を社会的客体と見なすことができる。巡幸を通して、「国家の最高の統治者」という天皇の象徴的なイメージが直観的に定義され、さらに続く巡幸は解釈過程となり、その定義が民衆意識に植え付けられるようになったと考えられる。民衆はその解釈過程を通して無意識に定義を受け入れられ、「構造化」されているなかで、「主我」と「客我」の初めての統合が実現したといえる。

三、民衆の「客我」の構築と天皇の軍人の実像の出現

「主我」と「客我」は、シンボリック相互作用論の創立者ミードが提出する概念である。ミードによれば、この「主我と客我」の両方によって自己は形成され、どちらか一方が欠けることではないのである。「主我」とは「自分の行為の内部に

ある」反応で、それにたいし、「客我」とは「自分の心のなかで他人のあらゆる要望に応えようとする」[11]態度である。というのは、「主我」は自分の内面にある自然的な部分かつ創造的なものであり、「客我」は他人や社会との相互作用から学習されるもので、それによって自分が何者であるかが形作られるというのである。この概念を前述したブルーマーの論説と合わせてみると、民衆意識に客体である天皇の「国家の最高の存在」という象徴的な定義が植え付けられ、さらに民衆の「客我」が天皇制イデオロギーに従うようになり、最終的にすべての国民の共同的な行動が達成されることが巡幸の目標であるといえよう。

明治九年の巡幸はこの前の巡幸と比べると、「三つの最初」という特徴が見られる。

まず、最初に先発員制度をとり入れたことである。先発員は5月12日に、天皇一行より20日余りも早く発し、巡幸の期間にも事前調査の役割を果たしていた。先発の任務については、巡幸経路と視察箇所などの事前調査のほか、地元の県官らと奉迎のことを協議することもその重要な内容である。先発一行と県官らの指揮のもとで、巡幸当日は空前の盛況であった。6月13日の福島県の白河への訪問を例として、「白河は、家々に多く軒提灯を下げ、市中は白晝の如し、拝見人は、宇都宮より東にては、一番の大勢なり、在々迄も國旗を立たり」[12]という記録がある。その翌日、天皇一行は須賀川へ進行する途中、「小学校の生徒が凡ソ二千五百人ばかり、七八才より十五才までの兒童にて、男女を分ち、男兒は、白または黒の西洋服にて列を正し、足なみを揃へ、一校々々ごとに、何れも奉迎と書たる旗を真先に押し立て、教官の指揮に従ひ、更に伍隊を亂さずして進み来り、遙に鳳輦をお見受申上るを合圖に、道の傍に整列し行儀正しく御通行を拜し奉りし」[13]と。このように、巡幸において小学生の奉迎の場面はよくあり、何百人、何千人もの小学生が揃って迎えるなど、勢いが盛んであった。こうして、先発員と県官らとの予めの協議及び万全の準備によって、民衆は確実に動員され、事前に歓迎の状態になった。

次に、「六大巡幸」においては最初に陸路を中心としたことである。1872年（明

(11) ジョージ・ハーバート・ミード．精神・自我・社会．訳林出版社，2012年，P194。原文「‘主我’是存在于他自己的行为举止内部的，（中略）（‘客我’是）他在自己的内心之中具有其他人的所有需要做出某种反应的态度」。
(12) 明治神宮編．明治神宮叢書 第十一卷 行幸編．国書刊行会，2001年，P250。
(13) 明治神宮編．明治神宮叢書 第十一卷 行幸編．国書刊行会，2001年，P250。

治五年）の九州・西国巡幸は軍艦を利用し海路を中心とした巡幸であったことと異なり、明治九年の東北・北海道巡幸は青森から函館までの一部を除き、陸路を刻々漸進する巡幸であったため、天皇一行の視察範囲が広がると同時に、天皇の鹵薄を視野に収めた人の数も比較にならないほど多くなった。上の表1に示されたとおり、明治天皇は道すがら農作業及び漁業の実演を数回も見た。その例として、6月4日に天皇は利根川の塘岸を巡幸し、「漁夫数人白衣を著して水中に潜没し、争ひて鯉魚を抱きて浮ぶ、其の数總て四十八尾、悉く之れを獻納せんことを請ふと雖も、賜ふに其の價を以てしたまふ、沿道各地に於て物産等を進獻せんとする場合之れに准ず」(14) という記録がある。また、陸路を中心とした巡幸は村民の自発的奉迎活動にチャンスを与えていた。例えば、6月11日に下河戸村の村民は「豫め高處を選び、茅を以て小宇を葺き而して宸臨を候す、天皇其の志を嘉し特に就いて憩はせらる、原上處々に國旗を樹てゝ鹵簿を拜する者群を為す」(15) と。こうして、道すがら視察しているうちに、天皇と下層民衆との距離が縮まり、その「君主」のイメージも鮮明となっていたと考えられる。

最後に、最初にマスコミを利用したことである。明治九年の巡幸において、随行した最初の新聞記者の岸田吟香が当時の『東京日日新聞』に「東北御巡幸記」と題する巡幸記事を毎日書き送った。その連載を通じて、天皇一行の動きが日本全国で広く知られることで、天皇のイメージも増幅され強く印象付けられた。さらに巡幸終了後に内閣権少史金井之恭の『東巡録』と文学御用掛近藤芳樹の『従駕日記　十符の菅薦』が官版として刊行されるなど、文字により忠実に記録的または文学的な角度から巡幸を繰り返し再現し、その影響力をいっそう高めていった。

以上のように、巡幸の前の先発員の準備、巡幸当時の陸路における漸進とマスコミの宣伝及び巡幸終了後の関連の出版物の刊行などによって、明治九年の巡幸は幅広い影響力が形成されるようになった。天皇の存在を広く知らせることは無論、その「最高の権力者」の政治的なイメージも一般大衆の意識に植え付けられるようになった。その象徴的な意味にたいする巡幸の解釈過程を通して、民衆の「客我」も天皇制イデオロギーに少しずつ従うようになったと考えられる。

幅広い影響力のあるこの巡幸をきっかけ、翌年の1877年、すなわち明治十年

(14) 宮内庁．明治天皇紀 第三．吉川弘文館，1969年，P618。
(15) 宮内庁．明治天皇紀 第三．吉川弘文館，1969年，P628。

から、政府は天皇の顔が描かれた錦絵を全国各地で発行するようにした。髭を生やし、軍服を身に着けた明治天皇の軍人イメージが初めて日本全国で現れるようになり、それは以前の出版物にはなかったのであった。この前の錦絵は天皇の存在をしめす鳳輦が描かれていたが、天皇の姿は描かれていなかった。それについて、佐々木克は民衆が巡幸中の天皇を見たことは、「いわば天皇の顔の一般公開であり、天皇の顔をめぐる遠慮やタブーが、取り除かれたことを意味していたのである。明治一〇年のものから、錦絵に天皇の顔が描かれるようになるのは、この奥羽・函館巡幸があったから、と考えることができるように思える」(16) と指摘した。明治天皇の最初の軍人の写真は1873年（明治六年）に撮られたため、1872年（明治五年）の巡幸においては天皇が洋服を着るとはいえ、依然として結髪、化粧の伝統的なイメージであった。したがって、明治九年の巡幸は明治天皇が「大元帥」の軍人として民衆の目の前に現れた発端となった。

明治九年以降の軍人天皇の錦絵は、少なくとも明治の前半期においては、天皇像を広く民衆につたえる最大のメディアとなった。文字と錦絵により巡幸並びに天皇の軍人イメージは時間と空間を超え、一般民衆の日常生活に絶えずに追体験され、その象徴的な意義も繰り返し解釈されていたことで、日本の天皇は「雲上にいる存在」又は「歴史上の虚像」ではなく、民衆の目のあたりにあるような存在となった。こうして、日本天皇の歴史における虚像が軍人の実像に転換されたと思われる。

明治九年の巡幸を通じて、民衆は鹵簿を実際の視野に収め、マスコミから影響されたなど、確かに国家の最高の権力者又は国家の「大元帥」としての天皇の存在を実感したことは、明治天皇が日本全体の国民を動員し、共同的に行動するために土台を造っておくことを意味していると言えよう。

おわりに

明治九年の巡幸は明治政府の重要な手配りであると考えられている。シンボリック相互作用論からみると、明治政府と民衆を相互作用の二つの主体、明治天

(16) 佐々木克．明治天皇のイメージ形成と民衆．西川長夫・松宮秀治編．幕府・明治期の国民国家形成と文化変容．新曜社，1995年，131頁。

皇を社会的客体と見なすことができる。民衆意識に客体である天皇の「国家の最高の存在」という象徴的な定義が植え付けられ、さらに民衆の「客我」が天皇制イデオロギーに従うようになり、最終的にすべての国民の共同的な行動が達成されることが巡幸の目標であるといえよう。

民衆との多方面での相互作用及び最初に取り入れた先発員制度、陸路を中心した行進とマスコミ宣伝などによって、明治九年の巡幸は告諭と神道国教化方針が比較にならないほどの大きい影響力が形成されるようになった。民衆は鹵簿を実際の視野に収め、マスコミから影響されたなど、繰り返し天皇の象徴的な意義を解釈され、受け入れられているうちに構造化され、さらに「客我」が天皇制イデオロギーに従うようになっていると思われている。

明治九年の巡幸を通じて、髭を生やし、軍服を身に着けた明治皇帝の軍人イメージが初めて日本全国で現れるようになり、「最高の権力者」と「大元帥」の象徴的な意義がつけられたことによって、日本天皇の歴史における虚像が軍人の実像に転じられたと思われる。さらに翌年の1877年からの全国各地で発行された天皇の顔のある錦絵によって、定義された軍人天皇の実像は繰り返し解釈され、強調されることができるようになった。それは明治天皇が日本全体の国民を動員し、共同的に行動するために土台を造っておくと言えよう。

参考文献

崔世广.明治维新的思想历程刍论.日本学刊,1997年第1期。
ハーバード・ブルーマー．シンボリック相互作用論．勁草書房，1991年。
贾春增.外国社会学史.中国人民大学出版社,2000年。
遠山茂樹．日本近代思想大系2天皇と華族．岩波書店，1988年。
遠山茂樹．明治維新と天皇．岩波書店，1991年。
我部政男・広瀬順晧等．太政官期地方巡幸史料集成　第二巻．柏書房，1997年。
岩壁義光・広瀬順晧編．太政官期地方巡幸研究便覧．柏書房，2001年。
乔治.赫伯特.米德.心灵、自我和社会.霍桂桓译.译林出版社,2012年。
明治神宮編．明治神宮叢書 第十一巻 行幸編．国書刊行会，2001年。
宮内庁．明治天皇紀　第三．吉川弘文館，1969年。
佐々木克．明治天皇のイメージ形成と民衆．西川長夫・松宮秀治編．幕府・明治期の国民国家形成と文化変容．新曜社，1995年。